

令和3年3月4日
三次市経営企画部秘書広報課

「344の日もののけマルシェ」の開催及び

出店者募集について

令和3年4月4日という数字の「344」が並ぶ日を「344（みよし）の日」と位置づけ、新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済の活性化と、市全体の一体感の醸成を目的として記念イベント「344の日もののけマルシェ」を開催します。

開催に当たり、出店者を募集します。

【344の日もののけマルシェ】

- 1 日 時 令和3年4月4日（日）10時～16時（予定）
- 2 場 所 三次もののけミュージアム芝生広場
（三次市三次町1691番地4）
- 3 内 容 ① スイーツ、パン、コーヒーなどのマルシェ
② ステージ出演（神楽、ダンス、歌唱など）
- 4 その他 同日開催の「第35回三次さくら祭」とタイアップして実施します。

【マルシェ出店者募集】

- 1 募集期間 令和3年3月4日午後4時～3月11日午後5時まで
- 2 申込方法 三次市ホームページ内の申込フォームにて申込
- 3 募集内容 スイーツ（ケーキ、パフェなど）、パン、コーヒーの提供者
15店を募集（応募者多数の場合は、抽選にて決定）。
- 4 募集要項 別紙のとおり

本件に関するお問い合わせ先



三次市経営企画部秘書広報課広報戦略係
（担当／笹岡、安本）

電話番号：0824-62-6103 FAX番号：0824-62-6223

E-mail：hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号



344の日 もののけマルシェ 出店募集要項

令和3年4月4日(日)「344(みよしの)の日」に、新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済の活性化と、市全体の一体感を醸成を目的に「344の日もののけマルシェ」を開催します。開催に当たり、三次市を拠点に活動している皆様の出店を募集いたします。

開催概要

- 開催日: 令和3年4月4日(日) 10:00~16:00
※悪天候の場合や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては中止となる場合があります。
- 開催地: 湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) 広島県三次市三次町1691番地4
- 募集区画: テントブース、軒下ブース、平太郎サロンブース 合計15店
※募集状況により出店数に変更となる場合があります。
- 主催: 三次市
- その他: ①本マルシェは、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開催します。
②マルシェ会場において、神楽、ダンス、歌唱などのステージ演出を行います。

当日までのスケジュール

- 3月 4日(木) 出店者募集開始
- 3月11日(木) 募集締め切り
- 3月15日(月) 出店者選考結果通知・出店についてのご案内
- 4月 4日(日) 搬入/スタート

出店条件

- ①三次市に店舗を有すること、又は三次市を拠点に活動をしていること。
- ②スイーツ(ケーキ、パフェなど)、パン、コーヒー、農産物・特産品の物販、雑貨、ワークショップに関わる出店。
※暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員若しくはその関係者(以下「暴力団関係者」という。)であるとき、又は暴力団関係者が法人等の経営に実質的に関与している場合は出店できません。

お申し込み方法

三次市のホームページの申し込みフォームからお申し込みください。

【三次市ホームページURL】

https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/hisyo_m/news/others_event/344_marche_application.html

お問い合わせ: 三次市経営企画部秘書広報課 TEL(0824)62-6103 FAX(0824)62-6223

メールアドレス hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

申込締め切り 令和3年3月11日(木) 17:00 締切

選考について

- 応募者多数の場合は、主催者にて抽選を行います。
- 区画配置については、出店内容を考慮し、主催者で決定いたします。

出店料について

売上の10% とし、会場設営経費の一部に充当させていただきます。

- 営業終了後に集金します。

食品の営業許可について

■出店に伴う臨時食品営業許可は主催者が一括して申請します。申請に際し、必要となる書類等の提出にご協力をお願いします。

出店ブースについて

- ①テントブースについてはテント(2.6m×2.6m)1張、テーブル1台(1800×600mm)とテーブルクロス1枚、その他のブースについてもテーブル1台(1800×600mm)とテーブルクロス1枚をご用意いたします。それ以外で必要なものはご持参ください。
- ②電気が使用可能ですので、ショーケースなどをご利用いただけます。ただし、加温機能付きの機器など、電力使用量が多いものに関しては、事前にご相談ください。
- ③主催者において、各ブースの店名看板及び、会場案内パンフレットを準備いたします。
- ④開催時間内(10:00~16:00)はブースの撤収はできません。持参した商品が完売した場合も、引き続きブースを設置したままPR等を行ってください。

■ 出店に際して必要な持ち物

- ①火器、発電機を使用する場合は消火器をブース内に用意してください。これは、保健所、消防署より指定されている設備です。用意できない場合は出店できません。
- ②商品ポップなどディスプレイ資材や出店者が使う椅子など、販売に必要なもの
- ③ゴミ回収のためのゴミ袋
- ④ビニールシート、ダンボールなど養生資材

■ 搬入・搬出について

- ①マルシェ当日の搬入時間等は、出店者が確定次第ご案内いたします。
- ②会場の搬入路内は必ず徐行してください。また一般の歩行者も使用される道路ですので、必ず歩行者優先を心がけてください。出店者の車は、搬入終了後、指定の駐車場へ移動をお願いします。

新型コロナウイルス感染症防止対策について

- 出店者は、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底にご協力をお願いします。

ゴミ、清掃について

- 会場内にゴミ箱を設けますが、各出店者においても食器、容器等の回収にご協力をお願いします。

事故等の対応について

- ① 会場内で発生した事故、盗難について主催者は一切の責任を負いません。
- ② 商品について苦情等の問題が生じた場合、出店者において誠実に対処してください。

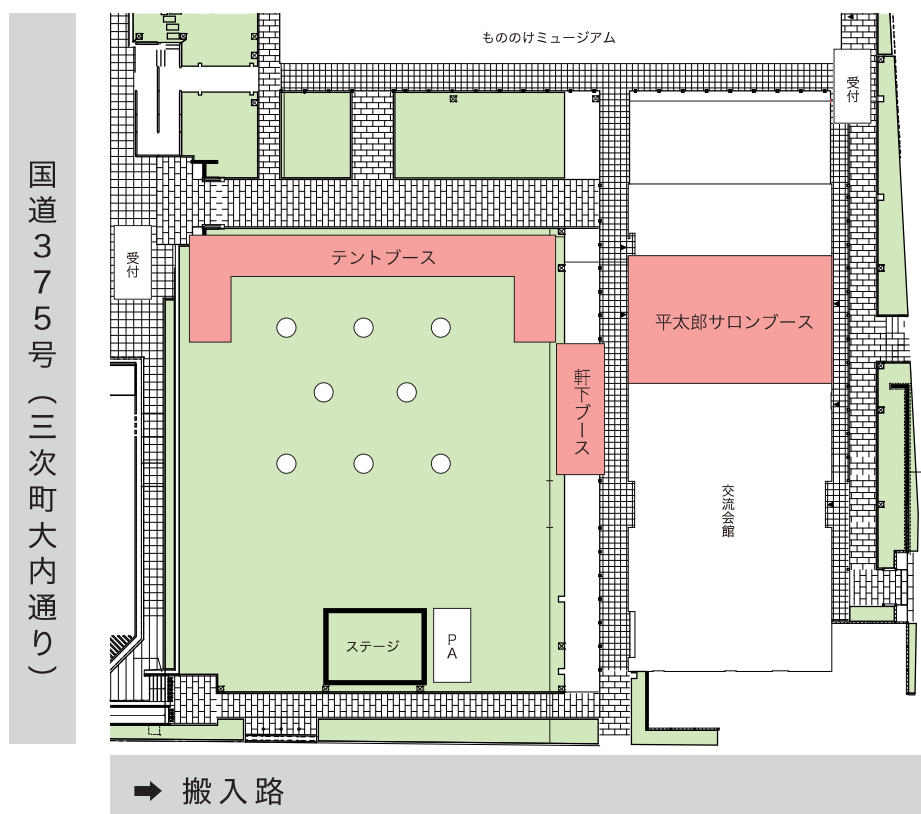
記録写真の使用について

開催当日、会場内の写真を撮影します。撮影をした写真は三次市のホームページ、公式SNS、広報紙等で使用する場合がありますのでご了承ください。

開催中止について

大雨、強風などの悪天候の場合や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。この場合の損失補償は行いませんので、ご了承ください。

会場イメージ



会場レイアウトについてはイメージですので、変更になる場合があります。